

# V 除草剤

注1) 基準書中の『使用回数』……………一適用病害虫で、農薬の種類、名称、剤型毎の使用できる回数。  
 注2) 基準書中の『本剤の使用回数』……………適用病害虫に関わらず、農薬の種類、名称、剤型毎で使用できる回数。  
 注3) 基準書中の『下記成分を含む農薬の総使用回数』……………適用病害虫に関わらず、同一成分を含有する農薬の種類毎に使用できる回数。

分類	種類	名称	剤型 (有効成分含量)	農薬コード (単位)	農薬の使用 方法				農薬の使用 方法				毒 性		留意事項	
					通用 雑 草	10a当たり使用量	希釈水量	使用時期	処理方法	使用回数	本剤の使用回数	下記成分を含む農薬の総使用回数	毒性	魚毒性		
アミノ酸剤	グルホシネート剤	バスタ	液剤 (18.5%)	4070 (ml)	畑地1年生雑草	200 ~ 300 ml	100 ~ 150 l	植付10日前まで (雑草生育期)	雑草茎葉散布	1	1	グルホシネート及び グルホシネートP を含む農薬	1	普通物	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 眼皮膚に対し刺激性があるので注意すること。</li> <li>・ 薬剤がたばこに飛散しないように注意すること。</li> <li>・ 薬剤が土壌に落下すると速やかに不活性化するので、植物の茎葉全体に均一にかかるように散布すること。</li> </ul>
								大土寄期 (雑草生育期 畦面・畦間処理)								